

高崎北警察署協議会議事録

(令和7年度第1回定例会議)

開催日時		令和7年6月27日(金) 会議 午後3時から午後4時40分までの間 視察 午後4時40分から午後5時までの間	
開催場所		高崎北警察署 大会議室	
出席者	委員 (定数11人)	杉田会長 中村委員 堀口委員 富所委員 須田委員 土屋委員 小林委員 金井委員 清水委員 武井委員 堀内委員	計11人
	警察	根岸署長 藤井副署長 斎藤警務課長 石川留置管理課長 宮島会計課長 山崎生活安全課長 清水地域課長 小暮刑事課長 二戸交通課長 天田警備課長 生活安全課課長代理 刑事課課長代理 警務係長 警務係員	計14人
	その他		

議事の概要

1 委嘱書交付

委員11人に委嘱書を交付した。

2 署長挨拶

公私ともに御多忙のところ、警察署協議会定例会議に出席いただき感謝申し上げる。

当署は、令和4年4月1日に群馬県警察として実に41年ぶりに県下16番目の警察署として新設された警察署であり、現在、管内住民の期待に応えるべく、住民の皆様の意見、要望等を取り入れながら、治安の維持に当たっている。

群馬県公安委員会から委嘱させていただいた各委員の皆様には、地域の代表として、諮問に対する答申や、忌憚のない御意見、御要望をお寄せいただければ幸いである。

3 幹部紹介及び協議会委員自己紹介

- (1) 警察署幹部自己紹介
- (2) 協議会委員自己紹介

4 協議会概要説明及び選挙活動における留意事項説明（説明者 警務課長）

警察署協議会設置の経緯、法的根拠、署協議会制度の仕組み及び非常勤の特別職地方公務員としての立場と地位を利用した選挙運動の禁止等について説明した。

5 会長選出

杉田委員が会長に選出された。

6 会長挨拶

警察署協議会は警察署長の諮問機関であり、警察署の適正な運営を監督する上で重要なものであることから、委員の皆様に協力をお願いしたい。

委員は、地域、職場、団体等から推薦をいただき、群馬県公安委員会から委嘱を受けた、特別職の公務員である。それぞれの立場を認識し、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために、忌憚のない意見をいただきたい。

7 管内概況説明（説明者 署長）

- (1) 刑法犯認知・検挙状況(R7.1~5月)

- (2) 犯罪検挙人員状況(R 7. 1～5月)
- (3) 特殊詐欺認知状況(R 7. 1～5月)
- (4) 交通事故発生状況(R 7. 1～5月)
- (5) 110番通報受理状況(R 7. 1～5月)

8 質疑、要望等(○～委員、●～署長等)

- 警察のパンフレット等で「詐欺等の電話がかかってきたら迷わず110番」とあるが、詐欺と思われる不審電話を受けた場合は110番通報してよいのか。不必要的110番通報は警察業務の妨げになるのではないか。不審電話情報ということでどこかに通報した方が良いのかご教示いただきたい。〔質問〕
- 詐欺の予兆電話と思われる電話があった場合には、110番通報をお願いしている。緊急な対応が必要な場合もあり、110番通報していただければ迅速な対応が行えるため、躊躇なく110番通報していただきたい。〔回答〕
- 棟高町地内の堤ヶ丘小学校付近の通学路の一部は、曜日・時間帯で通行規制がかかっているが、規制時間帯にもかかわらず、車両が流入することがあり、登校する児童や自転車利用者、車両などで交錯している。〔意見〕
- 交通規制については、道路交通状況等を確認し、住民等の理解が得られるように、交通実態に合わせた交通規制の見直し等を行っている。特定場所に常時警察官を配置して規制することは実施困難であるが、必要な取締りやパトロール等の実施を検討し、安全を確保できるよう取り組みたい。取締り等は必要性を判断した上で行う必要があり、個別箇所の要望は、まず相談をいただき、状況を確認した上で対応したい。〔回答〕

9 次回定例会議の日程調整

第2回定例会議は9月下旬に開催予定とする。

10 視察

定例会議終了後、警察署庁舎の案内、説明を実施